

ちばやあかさか

(1) 第90号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081 編集 観光課2-1447

人の動き

世帯数および人口

(昭和54年12月末日現在)

世帯数	1,683戸
人口	6,902人
男	3,339人
女	3,563人



迎春

新春を迎えて

千早赤阪村長 山本 庄三



村民の皆さま、明けましておめでとございます。内外の激動の中で、まずは新しい一九八〇年代の幕明けにあたり、村民の皆さまのご健康とご繁栄を心からお喜び申し上げます。

平素は村政の推進に格別のお力添えを賜わり厚く御礼申し上げます。

昨年また、原油価格の高騰に伴う第二次石油危機など、長びく不況の中で、経済情勢は厳しく、地方自治体においても、深刻かつ硬直化した財政状況の中で、諸事多難な年でありました。然し村議会をはじめ、村民皆さまの深いご理解と、ご協力により一応の成果を収めながら、無事越年でございましたことを深く感謝申し上げます。本年も、資源エネルギーの制約、地域社会の急激な変ほう等、現下の地方行政をめぐる諸情勢には引き続き厳しいことが予想されます。限られた財源を有効に活用するため、昨年六月に策定しました「村

総合計画」に基づき「自然と調和した活気あふれる村」づくりを基調に、施策の選択を行ないながら教育文化・住民福祉・産業経済の振興と生活環境の整備充実のため関係団体と相協力して努力をして参る所存であります。

私も、昭和五十一年七月村長に就任以来早や三年六ヶ月を経過いたしました。その間「明るく住みよい魅力ある村」づくりの実現を目指し、教育施設の整備拡充をはじめ、村道・農道の整備・住民福祉の増進・産業の振興など低成長不況の中で、微力ながら行政水準の向上に努めることができたと思惟いたしております。

ご承知のとおり近時、住民の価値観が非常に多様化し、住民の要求やニーズも非常に多元化しております。このような要求や変化に対応していくのが私達行政の責務でございますが、財政的にも人的にもおのずと限界があり、その全てに対応し得ないのが現状であります。今後とも国・府はじめ近隣市町との連携・協力を図りながら最大の努力を傾けてまいらる覚悟でございます。どうか現下の社会情勢をご賢察賜わり何とぞ倍旧のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますと共に、村民皆様ますますのご健康とご多幸を心から祈念いたしまして、新春のご挨拶いたします。

新年のあいさつ

千早赤阪村議会議長 藤浦信太郎



昭和五十五年の新春を迎えるに当たり、村議会を代表して、ついで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年はインフレ、オイルショックによる長期的な景気低迷傾向が続き、日本経済にとって多難な年であると共に、七〇年代最後のきびしい年でした。一方国及び地方自治体にとっても財政危機の中、税収の伸びも経済の低滞状況の中にあつては今後それ程見込めず、今年八十年代にあつてもきびしい状況にあることは変わりません。

痛感致しております。昨年議決致しました「千早赤阪村総合計画」の実施計画が今年度より始まり、また小吹合入居の増によります保育所建設も近く始められる予定であります。現在小吹合の入居者は五百戸を越え、最終目標の九百戸に到達するのは時間の問題となりつつあります。このように人口の増に伴う公共施設の建設、また住民意識の複雑・多様化の中にあつて、地方行政の一端を担う我々議会としても財政難の中にあつて、住民の要望・要求を細かくチェックし、需要度の高いものから議会の場に反映して行くつもりでございます。なにとぞ住民の方々におかれましては常日頃から思つておられる諸問題について、お気軽に意見を述べていただき、住民の方々ともによりよい議会を作つて行きたいと考えております。どうか今年も昨年以上のご支援・ご協力をお願い申し上げます。私の新年のご挨拶と致します。

議会の動き

昭和五十四年第四回千早赤阪村議定会期は、十二月十三日招集され会期七日間をもって開催し、昭和五十三年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定を始め全部で二十一案件が提案上程されました。提出案件は、すべて本会議で慎重審議されその結果いずれも原案通り可決又は認定されました。

▽第五十号議案(即日原案認定)

昭和五十三年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について(歳入合計十億三、五二五万三千円、歳出合計十億一、〇四三万三千円、差引二、四八二万円は翌年度へ繰り越しました。)

度へ繰り越しました。)

▽第五十一号議案(即日原案認定)

昭和五十三年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(歳入合計一億八、六八三万七千円、歳出合計一億七、五三三万四千円、差引一、一五〇万三千円は翌年度へ繰り越しました。)

▽第五十二号議案(即日原案認定)

昭和五十三年度千早赤阪村国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算認定について(歳入合計四、〇六二万六千円、歳出合計三、七三三万三千円、差引三、三三〇万三千円は翌年度へ繰り越しました。)

▽第五十三号議案(即日原案認定)

昭和五十三年度千早赤阪村普通道路事業特別会計歳入歳出決算認定について(歳入合計七、九一四万四千円、歳出合計七、九一四万四千円、差引八、二二三万三千円の赤字です。これと累積赤字一億三、三二六万五千円に繰上げ充て金一六〇〇万円を充当すると累積赤字の合計は、一億一、六四四万二千円に減少しました。)

▽第五十四号議案(即日原案認定)

昭和五十三年度千早赤阪村水道事業会計歳入歳出決算認定について(収益的収支の場合、総収益五、八六〇万二千円、総費用五、八五三万四千円、差引六、八八千円を翌年度へ繰り越しました。資本的収支の場合、総収入三、八〇〇万円、総支出五、六〇六万六千円、差引一、八〇六万六千円の収入不足となりました。この不足分については資本的収入額が資本的支出額(前年度より繰り越されて支出した額二、六三三万二千円は除く)に不足する額一、五四三万四千円は、過年度分損益勘定留保資金七、五七六千円及び当年度分損益勘定留保資金七、八五八千円で補てんしました。)

る額一、五四三万四千円は、過年度分損益勘定留保資金七、五七六千円及び当年度分損益勘定留保資金七、八五八千円で補てんしました。)

▽第五十五号議案(即日原案可決)

千早赤阪村林業振興事業負担金徴収条例の制定について(今度新たに林業関係の山地崩壊防止事業、山地崩壊応急復旧事業に關して受益者より負担金を徴収する条例の制定。)

▽第五十六号議案(即日原案可決)

昭和五十四年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算について(歳入歳出それぞれ三、四六七万二千円を追加し、歳入歳出総額は十億九、二七九万二千円となりました。)

▽第五十七号議案(即日原案可決)

昭和五十四年度千早赤阪村水道事業会計歳入歳出補正予算について(資本的収支の補正であり、工事請負費で二河原辺ポンプ場の改良工事二百万円、配水管工事、舗装工事百万円です。資本的収入額が五、八五万円、資本的支出額は、一、七〇七万円、差引一、一二二万円の収入不足については五十四年度当初予算の内部留保資金等で補てんしました。)

▽第五十八号議案(即日原案同意)

公平委員会委員の選任について(東阪六〇一番地清井義雄氏の選任について同意されました。)

▽第五十九号議案(即日原案同意)

固定資産評価審査委員会委員の選任について(東阪一〇四六番地清井彰夫氏、森屋四三六番地中谷一夫氏、吉年一〇二番地道田一次氏の選任について同意されました。)

▽第六十号議案(即日原案可決)

一般職の職員の給与に関する条例の改正について(人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正に準じて地方公務員の一般職の給与も改正する条例です。改定率は一般行政職三・四九％、教育職三・五三％です。改正内容は扶養手当で配偶者一万円、配偶者以外の扶養親族のうち二人まで各一人につき三千円、住居手当七千円等です。第六十一号議案から第六十四号議案の補正予算はほとんど給与改正に基づく補正です。)

▽第六十一号議案(即日原案可決)

昭和五十四年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算について(歳入歳出それぞれ一、二四三万一千円を追加し、歳入歳出総額は十一億四、二二万一千円となりました。)

▽第六十二号議案(即日原案可決)

昭和五十四年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算について(事業勘定の歳入歳出それぞれ五〇万五千円を追加し、歳入歳出総額は一億一、五六五万五千円、直営診療施設勘定の歳入歳出それぞれ六五万七千円を追加し、歳入歳出総額は四、三六五万九千円となります。)

▽第六十三号議案(即日原案可決)

昭和五十四年度千早赤阪村普通道路事業特別会計歳入歳出補正予算について(歳入歳出それぞれ一、七二五万五千円を追加し、歳入歳出総額は七、一一〇万九千円となりました。)

▽第六十四号議案(即日原案可決)

昭和五十四年度千早赤阪村水道事業会計歳入歳出補正予算について(収入支出それぞれ七、一四四万円を追加し、収益的収支総額は七、六二二万九千円となりました。)

▽選挙第三号

千早赤阪村選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙について、(委員に山本愛雄氏、田中善行氏、尾花寿男氏、清井醇一氏の四氏、補充員に新田勇氏、丸山圭司氏、山尾博氏、建石甚一郎氏の四氏が当選されました。)

▽第六十五号議案(即日原案可決)

昭和五十四年度期末手当の支給に関する特別措置条例の制定について

(昭和五十四年十二月一日を基準とする期末手当については、一般職の職員に対して三万円を加算して支給しました。)

△第六十六号議案(即日原案可決)

昭和五十四年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算について、

(歳入歳出それぞれ二二五万円を追加し、歳入歳出総額は十一億六四七万一千円となりました。)

▽第六十七号議案(即日原案可決)

昭和五十四年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算について

(事業勘定の歳入歳出それぞれ二二万円を追加し、歳入歳出総額は二億一五七万七千五百円、直営診療施設勘定の歳入歳出それぞれ十二万円を追加し、歳入歳出総額は四、三三七万九千円となりました。)

▽第六十八号議案(即日原案可決)

昭和五十四年度千早赤阪村普通

道事業会計才入才出補正予算について

(歳入歳出それぞれ三九万円を追加し、歳入歳出総額は七、一四九万九千円となりました。)

▽第六十九号議案(即日原案可決)

昭和五十四年度千早赤阪村水道事業会計歳入歳出補正予算について(収入支出それぞれ十五万円を追加し、歳入歳出総額は七、六三六万九千円となりました。)

1980年 世界農林業センサス 昭和55年 昭和55年 2月1日調査

農林水産省では、本年二月一日現在で世界農林業センサスを実施することとしたており、したが、その一環として農業をはじめ農業経営を行う事業体として農業事業体調査を行うこととしております

昭和五十四年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算について、

(歳入歳出それぞれ二二五万円を追加し、歳入歳出総額は十一億六四七万一千円となりました。)

昭和五十四年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算について

(事業勘定の歳入歳出それぞれ二二万円を追加し、歳入歳出総額は二億一五七万七千五百円、直営診療施設勘定の歳入歳出それぞれ十二万円を追加し、歳入歳出総額は四、三三七万九千円となりました。)

昭和五十四年度千早赤阪村普通

道事業会計才入才出補正予算について

(歳入歳出それぞれ三九万円を追加し、歳入歳出総額は七、一四九万九千円となりました。)



センサスで村にひろがる知恵と夢
センサスはふるさと見つめるチャンスです

これは、このための基礎資料を提供することを使命とした非常に重要な調査であります。

この調査を実施するため調査員が二月一日前後に農林業従事者のお宅にお伺しして記入をお願いいたします。この調査の趣旨を十分ご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

なお、調査票にご記入いただきました事項は、統計を作成するためにだけ使われるもので、その他の目的例えば個人の課税等に使うことは法律で固く禁じられております。また、ありのままお答えくださいますようお願いいたします。

確定申告

説明会のご案内

昭和五十四年分の所得税(市町村民税・府民税)の申告時期になりました。申告期間は、二月十六日から三月十五日までです。市町村や南内府税事務所・富田林税務署は合同で、確定申告書の書

き方、申告手続き及び青色決算の説明会を次のとおり開催します。で多数ご出席ください。

月 日	会 場	電 話
2月1日(金)	河内長野市野作 河内長野市民会館	0721 53-5581
4日(月)	美原町黒山 美原町立中央公民館	0723 62-2551
5日(火)	富田林市栗ヶ池 富田林市民会館	07212 5-1117
6日(水)	藤井寺市北園 藤井寺市民総合会館	0729 39-7020
7日(木)	狭山町大町池尻 狭山町役場	0723 66-0011
8日(金)	羽曳野市誉田 羽曳野市民会館	0729 58-2311
12日(火)	河南町大字白木 河南町立中央公民館	07219 3-6550

◎各会場とも午後一時半から

法定調書の提出は

一月三十一日まで

※税務署に提出するもの

- ・給与所得の源泉徴収票
- ・報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
- ・不動産等の譲受の対価の支払調書
- ・不動産の使用料等の支払調書
- ・不動産等の売買又は貸付けのあ
- ・つせん手数料の支払調書
- ・その他

※市区町村へ提出するもの

- ・給与支払報告書

富田林税務署
千早赤阪村役場

「村税メモ」

自主申告・自主納税に

ご協力を!!

昭和五十四年度の固定資産税、府村民税、軽自動車税の納期限は昨年末日で全部終了致しましたがまだ一部に未納のある方は、早急に金融機関、または役場で自主納税してください。

納税者の負担の公平、事務処理能率化のため、戸別徴収はできる限り控えておりますのでご了承ください。

なお、納付書がない場合は役場税務課徴収係まで、ご連絡ください。



あなたの街です。自然です。

吸がらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean
スモーキングクリーン

・日本専売公社

国保シリーズ

二十歳は国民年金の

スタートです

(12)

満二十歳になられた人で国民年

満二十歳一月十五日は成人の日です。二十歳になるといろいろの権利が与えられ、それにもなつて義務も課せられます。

そのひとつに厚生年金や共済組合などの公的年金制度に加入している人、その配偶者(希望すれば加入できます)大学生(夜間部を除いて希望すれば加入できます)などを除いた人は、必ず国民年金に加入しなければならぬ義務があります。

若い人は老後などまだ遠い将来のことと考えがちですが、一年一年老後に近づいてきますので、老後の生活設計は、若いうちから始めておかねばなりません。

国民年金制度は、歳をとったときの老齢年金、病気やケガの障害年金、働き手である主人が不幸にして先立たれて母子家庭になったときの母子年金、その他寡婦年金、準母子年金(遺児年金)などの年金で所得を保障しています。



金に該当する人、まだ加入されていない人はすぐ加入手続きをしてください。定額保険料は五十五年三月までは一ヶ月三三〇〇円です。五十五年四月からは三七七〇円となります。

また将来より高い年金を希望される人は一ヶ月四〇〇円多く納める附加年金制度もあります。年金額は、物価の変動に応じて自動的にスライドされますから目減りの心配はありません。詳しいことは役場保険課国民年金係へ。

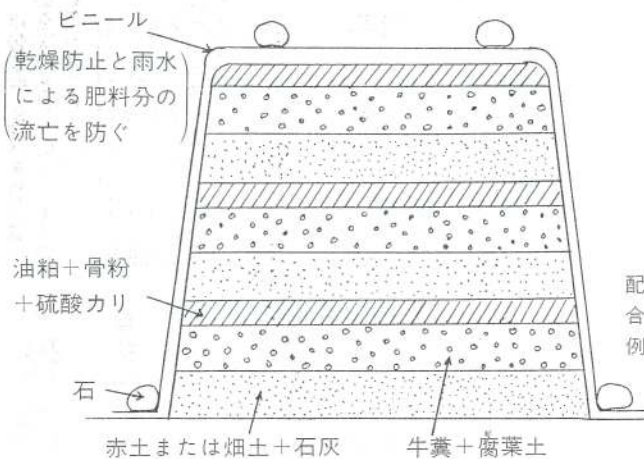


今月の作業

◎土づくり

今年使用する鉢用土は冬の間につくりします。田土等に有機物や肥料を交互に積み、一ヶ月半ごとに二、三回切り返します。(図1)この際、古い鉢土を使用する場合は切り返し時に一度広げ寒気に十分合わせます。このようにすると土の物理性や化学性も改善されます。また、空いている畑があれば今の間に石灰や有機物を施し、三〇cmぐらいの深さで掘り起こします。上の土は下に、下の土は上にくるようにし、表面は凸凹にして空気によくふれるようにします。

図-1 鉢植え用土の堆積の一例



原土	100%
牛糞	50%
腐葉土	50%
油粕	500g
骨粉	500g
硫酸カリ	100g
石灰	150g
硫石	

配合例

◎球根類の冬やり
冬中は生長は止まっているように見えますが、土の中では根は伸びています。球根の中でも花の準備をしています。この時期に水不足になると春になっても草丈が伸びず花の咲かないこともあります。晴れた日の午前中にはたっぷり灌水します。

◎庭木への寒肥
美しい花や実を上手に成らせるためには、冬の間に寒肥を施すことが大切です。幹を中心に、広がった枝先の下の地面に円を描きここに穴を掘り鶏糞やタネ粕、遅効性粒状肥料等施用します。なお、福寿草・雪割草(スハマソウ類)は夏の間涼しい木陰となり、冬は十分日光の当たる所に地植えにします。なお、植え穴には腐葉土を多く入れてやると良いようです。

◆正月用

寄せ植え鉢の管理

正月の間、目を楽しませてくれた寄せ植え鉢も、そのままにしておくと駄目になってしまいます。梅の花が終りしだい植物を鉢から出し、それぞれ別々に管理します。鉢は芽の伸びる前に素焼きの浅い鉢に植え、不用な枝を剪定します。松や笹もそれぞれ鉢に植えます。笹は根を乾かさないように、また鉢上げ後すぐ地上部を切り取ります。

穴を深く大きく掘り牛糞・腐葉土・ビートモス等を土と混ぜ合わせれば土壌改良にもなります。

「昭和五十五年

小・中学校への就学について」

昭和五十五年四月一日より、小

学校及び中学校新一年に就学を予定されている保護者の方に、就学通知（一月下旬郵送）をいたします。就学通知書が到着いたしましたら内容をよくご覧ください。

なお、入学についてのご相談や詳しいお問い合わせがありましたら千早赤阪村教育委員会まで

（電話二一〇八二）

自動車文庫

のご案内

府立夕陽丘図書館から、府下の各地に巡回する自動車文庫は毎月一回廻ってきて本の貸出しをしておりますのでどうぞご利用ください。場所および日時は次の通りです。

場 所	日 時	
中 学 校	12時10分 ～13時10分	1月22日(火) 2月22日(金)
役 場	13時20分 ～14時20分	3月17日(月)
奥 千 早	11時20分 ～12時10分	1月21日(月) 2月20日(火)
小 吹 台	13時30分 ～14時30分	3月18日(火)

○就学予定者

小学校新一年	中学校新一年
昭和四十八年四月二日から昭和四十九年四月一日までの間に生まれた者	昭和四十二年四月二日から昭和四十四年四月一日までの間に生まれた者

非行は親の
無関心から



心と力をひとつに

一九八〇年代へと新しい年の歩みが始まりました。気持ちも新たに、今年も平和で、健康で、すばらしい一年でありますように、みんなの願いが共通してスタートします。

だけれども、互いに温い心で、いたわり合い励まし合って心のふれあいを大切にしてゆきたいと念じています。

しかし、私たちは新年早々から意識的に、無意識的に相手の気持ちを考えず、行動に表わしたりしていることがあります。

家庭の中で、隣近所同志で、職場で、村の中で……

小さな感情的な二者の対立が、ケンカに発展し、それがエスカレートすると、もう理性をとび超えて相手をも罵倒する言動に及びます。区別と差別のみさかしく、また大人と子どもの境界すら眼中になくて。

こんなときにこそ、「今のことは絶対わるかった。」と謙虚に自分をかえりみて、二度とくり返さないよう心に刻むことを忘れないようにしたいものです。

私たちの誤った潜在意識や先入観、偏見が人の世の中を暗くしている一面があります。

過去幾年か、人権尊重が強く叫ばれてきましたが、最近では広く世界の人権外交という問題にまで発展しています。

しかし見過ごしてはならないのは身近な人権の問題でしょう。

今なお現実には存在する数多くの差別現象は、部落差別を頂点として障害者差別、民族、職業、貧乏学歴、地位身分、住居差別等々があります。特に最近では部落差別は複雑な形に姿を変えて陰湿化、固定化の傾向があると言われます。

ことも起っています。

人が人を傷つける一切の差別をなくす方向の解放教育が、屈折した差別に生まれかわっているとしたら問題はあります。

「われらは専制と隷従、圧迫と偏狭、恐怖と欠乏を地上から永遠になくしてゆく」と

書かれた憲法前文が即部落解放に通じていることを考えなおすべきでしょう。

現在、差別の源泉を一筋縄ではとらえられない様相を呈してきたとはいえ、解決の方向はやはり、教育に始まって教育に終わる。この原理を、学校教育、家庭教育、社会教育のそれぞれの場に強く求められています。

「自分自身の心の中に

差別する心がある」

「足を踏まれている人の痛みは相手に通じにくい」

村内の人権教育推進協議会が組織と名称を変えて発足してまだ日も浅いわけですが、私たちの生活のすみずみで、小さな差別も見逃さないこの働きかけが、一つでも実践へと結びつきたいものです。

△人権教育推進協議会△



サルどし

昭和五十五年はサル(申)どし
ご存じのように、今は新暦以外
の暦は一切使われていませんが、
十二支に動物をあてはめたと、いわ
ゆるエトだけは、その年のベッ
ネームのようにして、何となく残
っています。

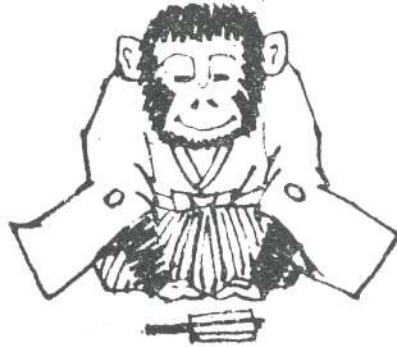
サルという言葉は「去る」「サ
ルまね」「サル知
恵」「サル芝居」
などといった調子
で、どうもあまり
いい意味では使わ
れていないよう
です。また、サル
カニ合戦でも悪役
です。

でも、サルを魔
よけ、安産、子育
で、盗難よけの守
り神としている地
方もあります。

また、映画の寅
さんシリーズで有
名になった東京・
柴又帝釈山の門前
で売っているハジキサルをはじめ
各地にサルをかたどったおもちゃ
がいろいろあるのも、もとはとい
えばお守りだったものが多いよう
です。

この前のサルどし、昭和四十三年
ごろは観光ブームで各地で競っ
て野性のサルを餌づけして観光資
源にしはじめていました。
ところが最近では、野性動物の

餌づけは自然保護に反するという
説が盛んになり、また、サルのい
たずらも問題になっていました。
人間さまの「都合」にふり回さ
れるサルの方こそ、いい迷惑と思
っているかもしれませんね。
ひと昔前なら、正月につきもの
だったサル回しが、サルどしには
ひとときわ人気が出たものですが、
今はもうサル回しなど見たことも
ない人がほとんど。かつては「庶
民芸能」の一つとして楽しまれた
サル回しも、時代の流れとともに
去っていく運命にあるのでしょうか。



歳末助け合い募金に ご協力ありがとうございました

昨年末に実施しました「歳末助
け合い募金」には、みなさまがた
の絶大なるご協力をいただきました。
誠にありがとうございます。

おかげさまで好成績のうちに終
了させていただきましたことに厚
くお礼申し上げますとともに今後
共なにとぞよろしくご協力賜わ
りますようお願い申し上げます。

なお、実績は左記のとおりです

●募金額 四八六、九五八円
内訳
一般(二二三件) 三九四、六六〇円
団体・法人等(二二件) 八九、六〇〇円

その他(募金箱) ナケ所 二、六九八円
●配分額 四八六、九五八円
内訳
①要保護世帯見舞金 一〇二、〇〇〇円
②施設措置者・児見舞金 九六、〇〇〇円
③心身障害児見舞金 五六、〇〇〇円
④ねたきり老人見舞品 一二九、九三〇円
⑤就学援助児童見舞品 六七、五〇〇円
⑥善意銀行預託 三五、五二八円

電線のあるところで 「タコあげ」は危険です



北風が吹く冬は、子供にとって
タコあげや羽根つき等のシーズン
となりました。とくにタコあげで
電線のあるところでの感電事故が
発生していますので、十分ご注意
ください。

▲タコ糸でも感電することがあ
ります

タコ糸が電線に触れているだけ
でも、手で糸をさわると危険、濡
れていたらいっそう危険です。

▲ビニールタコはメラメラ
流行のビニールタコの中には、
アルミ箔を使ったものもあり、電
線にふれるとひとたまりもありま
せん。

このようなタコは高価で、ひっ
かかったら取りに行きたくなるの
が人情ですが、とても危険です。
このような危険な状態になった
り、見たりした時は、お近くの関
西電力出張所にお知らせください

電話局からのお願い

「電話の呼出音が聞えているが
相手が出ない」との問合せがよく
あります。

あなたのお宅は大丈夫ですか。
こんなときは他のお部屋にもう一
個ベルが電話機をつけられたら便
利です。

その他お困りの点がありましたら
ご連絡ください。

☎〇七二九一三二〇〇〇
かけて損 かけて迷惑
まちがいの電話



その際、電柱にとりつけてある
「電柱番号」をいっしょにお知ら
せください。

皆さんの声を お寄せください

観光課では、一般新聞及
び村広報の取材として、村
内での変わったこと、めず
らしいこと、また自らの体
験等を募集しています。

どんなことでも結構です
ので、観光課までご一報く
ださいようお願い致します。

自然休養村管理センター内
観光課 ☎二一四四七